

川崎港千鳥町再整備基本的な考え方(概要版)

基本的な考え方の性格

この基本的な考え方は、千鳥町再整備が目指す「長期的な目標や基本理念」と、それを具現化していく指針となる「基本方針」に加え、中短期的な事業展開をするための視点や整備主体並びに推進体制について定める「事業実施の方向性」などを示すものであり、次の項目からなるものとする。

1. 千鳥町再整備の基本理念
2. 千鳥町再整備の基本方針
3. 事業実施の方向性

策定に際しては、以下の調査報告書をベースに局内検討会での議論等を踏まえて行った。

- ・ベースとなる調査報告書・・・川崎港千鳥町再整備計画調査報告書(平成14年3月)
・・・川崎港千鳥町再整備計画調査報告書(平成15年6月)
- ・局内検討会・・・川崎港千鳥町再整備基本計画検討会議(平成17年8月～)
- ・関係局検討会・・・川崎港千鳥町再整備に係る関係局長(総務・総合企画・財政・経済・環境・まちづくり)会議(平成18年7月)

基本的な考え方の内容

1. 千鳥町再整備の基本理念

川崎市としての方針や要請、長期的な港湾のあり方、国や業界の位置づけ、動向・見通しを踏まえた上記調査に基づき、千鳥町の再整備に関する基本理念を次のように設定する。

- 1 市民の重要な財産である港湾の有効活用を図る。
- 2 地域産業、地域社会形成の要件である循環型社会の実現に寄与する。
- 3 大震災時における市民生活の安定化に寄与する。
- 4 市民に開かれた港湾空間の形成を図る。
- 5 財政状況を踏まえ、港湾経営・経済効果を視野に入れた再整備を図る。

2. 千鳥町再整備の基本方針

千鳥町地区の公共ふ頭における再整備にあたっては、既存ストックの有効活用を図りながら、港湾施設を効率的に再配置し、物流・市民寄与機能などの強化を図り、流動的な時代や財政状況を勘案した段階的整備により、千鳥町地区の機能の充実・高度化を目指し、次のように設定する。

- 1 既存ストック有効活用による効果的な整備
- 2 施設規模・配置・機能の見直しによる荷役の効率化
- 3 千鳥町と東扇島の機能分担による効率化
- 4 循環型社会への貢献
- 5 市民へ寄与する安全・快適な機能の強化
- 6 段階的な再整備計画の実践と民間活力の導入

3. 事業実施の方向性

基本理念や基本方針に示された長期的な目標を達成するため、中短期的には以下で示す事業実施(ハード・ソフト計画)の方向性に基づき、再整備実行計画を策定することにより展開していくこととする。

1) ハード計画の方向性

- 1 老朽化したふ頭全体の改修を考慮し、各種施設の規模・配置・機能を見直すものとする。
- 2 岸壁は、機能維持を基本にする。
- 3 鉄道敷きは、臨海鉄道の利用状況、環境対策の動向等を踏まえ、整備状況に合わせてあり方を検討する。
- 4 共同利用施設(共同事務所・上屋等)は、必要性なども含め検討し、整備を行う際は民間活力導入を前提とする。
- 5 港湾荷役施設の導入は、移動式での整備を前提とし、現有の係留施設で対応可能な範囲とする。
- 6 ちどり公園の活性化の推進や、市民に親しまれる空間整備を検討する。

2) ソフト計画の方向性

- 1 千鳥町と東扇島の公共ふ頭における取扱い貨物の機能分担をはかる。千鳥町は原料資材貨物、加工製品貨物、循環資源貨物を中心に扱う。
- 2 荷役の効率化をはかるため、千鳥町公共ふ頭にゾーニングを設定する。
- 3 川崎港取扱貨物を優先させるための料金体系の見直しなど、施設配置計画を活かす振興策について検討する。
- 4 循環資源貨物については、環境等に配慮した取扱いガイドラインを作成し、適切に取扱う管理・運営体制について検討する。
- 5 中長期的な「施設維持管理計画」を作成するなど、施設の延命化やライフコストの縮減に取り組む体制を整備する。